

令和6年 第9回登別市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年12月24日(火) 14時00分から14時30分

2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室

3 出席委員(7人)

| | | | |
|----|----|-----|-----|
| 会長 | 9番 | 山下 | 篤 |
| 委員 | 1番 | 井野 | 嘉久 |
| | 2番 | 佐々木 | 優 |
| | 3番 | 大平 | 幸司 |
| | 4番 | 近井 | 一夫 |
| | 7番 | 田中 | 美智子 |
| | 8番 | 熊谷 | 源 |

4 欠席委員(2人)

| | | | |
|----|----|----|----|
| 委員 | 5番 | 古町 | 綾 |
| | 6番 | 三原 | 一英 |

5 議事日程

| | |
|----|---|
| 第1 | 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名 |
| 第2 | 報告第9号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について |
| 第3 | 議案第21号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について(所有権移転) |
| 第4 | 議案第22号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について(使用貸借) |

6 農業委員会事務局職員

| | | |
|------|----|----|
| 事務局長 | 渡部 | 光夫 |
| 主査 | 松井 | 隆行 |
| 主査 | 高橋 | 洸太 |

7 会議の概要

事務局

ただいまより、令和6年第9回総会を開会いたします。

本日は、5番古町委員、6番三原委員より欠席の通知がありましたので、ご報告いたします。

本日の出席委員は、9名中7名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は山下会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

それでは、議事録署名委員は、1番井野委員、2番佐々木委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の松井主査を指名します。以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 報告第9号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

報告第9号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」ご説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。

報告第9号は、相続により土地の権利を取得した者から農地法第3条の3第1項の規定による届出があり、これを受理したため報告を行うものであります。

土地の権利を取得した者は ●●氏、被相続人は ●●、相続により権利を取得した土地は2筆で、1筆目は、所在が登別市●●、地番が●●、地目は公簿が山林で現況が畑、面積は●●平方メートル、2筆目は、所在が登別市●●、地番が●●、地目は公簿・現況共に畑、面積は●●平方メートル、取得した権利の種類及び内容は、所有権となっております。説明は以上になります。

議長

ただいま、報告第9号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。それでは、以上で報告第9号を終わります。

次に、日程番号第3 議案第21号と日程番号第4 議案第22号「農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について」は、土地の所有権の移転が親から子に行われ、あわせて使用貸借の設定をその子とその子が経営する法人で行われるものであり、所有権の移転と使用貸借の設定が一体的であるため、一括して議第といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局 長

議案第21号と議案第22号は、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定による所有権の移転と使用貸借の設定に係る計画の決定について、審議を求めるものであります。議案書の2ページと3ページをご覧ください。

本件は、土地を親から子に生前贈与し、その土地を所有権の移転を受けた子と、子が代表取締役となっている法人との間で使用貸借するものであります。

所有権の設定を受ける者は、●● ●●氏、その設定をする者は、●●の●●氏、使用貸借の設定を受ける者は、●● ●●、その設定をする者は、同住所の●●氏、所有権の移転及び利用権を設定する土地は6筆で、1筆目は、所在が登別市●●、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が畑、面積は●●平方メートル、残りの5筆は、いずれも所在が登別市●●で、2筆目は、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が畑、面積は●●平方メートル、3筆目は、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が畑、面積は●●平方メートル、4筆目は、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が畑、面積は●●平方メートル、5筆目は、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が畑、面積は●●平方メートル、6筆目は、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が畑、面積は●●平方メートル、所有権の移転及び引き渡し時期は、令和●●年●●月●●日、使用貸借の期間は、令和●●年●●月●●日から令和●●年●●月●●日の10年間となっております。

所有権の移転及び利用権を設定する土地の位置図、地番図、写真図につきましては、議案書の4ページから8ページに記載のとおりであります。説明は以上になります。

ただいま、議案第21号と議案第22号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長

よろしいですか。それでは、採決します。
はじめに、議案第21号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第21号は、そのように決定します。
次に、議案第22号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第22号は、そのように決定します。
以上をもちまして、本日の総会に提案された付議案件の審議は、すべて終了となりましたので、令和6年第9回農業委員会総会を閉会いたします。